

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和6年11月13日（水）午後2時00分～午後3時00分	
開催場所	朝霞市リサイクルプラザ3階 活動室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者：16人（内訳：審議会委員9人、職員7人） ・委員9人（松波委員、山内委員、成尾委員、石原委員、河井委員、遠藤委員、平塚委員、原委員、巻島委員） ・事務局7人（紺清市民環境部長、増田資源リサイクル課長、木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐、新川資源リサイクル係長、西田施設管理係長、市之瀬リサイクルプラザ所長、朝霞和光資源循環組合 飯泉施設課長補佐） 欠席者：1人（大村委員）	
議題	（1）リサイクルプラザの事業再構築について （2）ごみ処理広域化事業の進捗について （3）その他	
会議資料	○次第 ○資料1 リサイクルプラザ事業再構築案 ○資料2 ごみ広域処理施設整備・運営事業の落札者の決定について	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	傍聴人 2人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、令和6年度第2回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。私は朝霞市資源リサイクル課の木田と申します。本日の進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本審議会の開催に当たりまして、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針に基づき本審議会を公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

はい。ありがとうございます。それでは、係員は傍聴者の確認をお願いします。

○新川資源リサイクル係長

2人いらっしゃいます。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

傍聴希望の方が2人お見えですので、お入りいただきます。傍聴人の皆様は傍聴要領の各項目をお守りいただき、会議の進行に支障のないようにお願いいたします。

会議に先立ちまして、委員の交替について御報告させていただきます。前回の会議でも御報告させていただきましたが、第1号委員で、埼玉県西部環境管理事務所の永吉雄一様が御退任され、後任として埼玉県西部環境管理事務所廃棄物・残土対策担当部長の成尾耕治様が委員となりました。改めまして成尾委員から、御挨拶をお願いいたします。

○成尾委員

この4月に西部環境管理事務所に着任しました成尾といいます。よろしくお願いいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございました。

次に、審議会の成立についてでございますが、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項で、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととしておりますが、本日は10人中9人御出席いただいておりますので会議が成立することを御報告いたします。

続きまして会議資料の確認をさせていただきます。委員の皆様は事前に送付しております資料としまして、「会議次第」、資料1「リサイクルプラザ事業再構築案」、資料2「ごみ広域処理施設整備・運営事業の落札者の決定について」、以上となりますが、過不足等ございましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第1項において、会長は会議の議長となると定められておりますので、以後の議事進行につきましては松波会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松波会長

皆さんこんにちは。

それでは議事を進めさせていただきます。初めに、議題1「リサイクルプラザ事業再構築案について」、事務局から説明をお願いいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

それではお手元に資料1を御用意ください。リサイクルプラザの事業を時代に合ったものに再構築していくということで、前回検討を開始しますということを御案内させていただいたかと思います。その後、現在に至るまでの経過を御報告させていただき、委員の皆様の御意見を賜りたいと考えております。

まず、市民アンケートを6月1か月間実施をいたしました。その結果を要約して資料に掲載しております。このリサイクルプラザの来館者、どのような方がお越しになっているかを調べましたところ、3R、ごみの減量化ですとか再資源化に興味を持った比較的高齢層の市民がリサイクルショップ利用目的で繰り返し来館をされている傾向にあることが分かりました。またこの1階にございますリサイクルショップでは、通い慣れた店として利用されておりますが、出品をするときの不満が大きい、要は出品ルールの制約が大きいという不満が多く聞かれました。それからリサイクル家具販売事業でございますが、こちらは現物が確認できて非常に安価に購入できるという点が支持をされておりました。

それから、市にどのようなことをやってほしいかという要望をお尋ねしたところ、フリーマーケットあるいはバザーの開催を求める声が多くありました。

それから、廃棄物やごみの減量化、3Rに関する情報入手経路はどういったもので情報提供してほしいですかとお尋ねしたところ、インターネット媒体で情報を提供してほしいという声が多くありました。

市民アンケートの結果などを踏まえまして、今後の方向性ということで大きく方向性を考えてみました。2番の方でございます。

リサイクルショップにつきましては、民間の得意分野は民間に任せる。最近では民間でもリサイクルショップがたくさん出てきましたので、そうしたところは民間に任せる。そして市民の声が大きかったフリーマーケットのような、もう少しルールに縛られないような形にできないかということを考えております。

啓発展示につきましては、令和12年度に和光市と一緒にごみ処理の広域施設を建設しますので、そちらの方に移行すると。それから啓発活動につきましては、今はほぼリサイクルプラザに集まってもらってイベントを開催するというスタイルだったんですが、既に人が集まっているイベントに出かけていって啓発を展開するというふうなスタイルに移行していく。あるいは広報・インターネット等の媒体ルートへ移行していく、それから全般にコンパクトで効率のよい事業展開にしていくということで、大きな方向性を検討したところでございます。

次のページでございます。3番の事業再構築案ですが、こちらはリサイクルプラザの現状と、今後どういうふうに変えていくかという青写真です。これはあくまで議論のたたき台という位置付けですので、こうしたいとか、そういうふうなことではなくて、これを委員の皆様で検討いただいてこうした方がいいんじゃないかという議論のたたき台にしたいという意図でございます。

左側の方が現状となっております、一番上の点線で囲ったところ、廃棄物減量・再資源化の情報発信拠点としてリサイクルプラザというものが存在しているというところなのですが、今後はもう少し環境にフォーカスを広げまして、3Rを進め、環境に優しいまちを共に創っていく共創する拠点エコネットあさか、今この施設の愛称がエコネットあさかという形になっているのですが、そちらをもう少し前面に押し出していくと。この施設と令和12年度に建設されるごみ広域処理施設の二つでもって役割を担っていくという方向に変えていくということでございます。

そして現在やっているそれぞれの事業をどうするかですけれども、1階でやっておりますリサイクルショップ、こちらは生活雑貨の手軽なリユース実践の場ではありますけれども、運営ルールへの不満というところが大きいということですので、そこはやり方を少し変えまして、販売する場所を有料でお貸しして、その中で自由に販売していただくと、市としては代金を受け取る代行だけをするという比較的シンプルな形態へ移行しようという案でございます。

それからリサイクル家具販売、これにつきましては安価で良質なリユース家具が提供で

きているのですけれども、朝霞和光資源循環組合の新施設でも、粗大ごみからピックアップした程度の良い家具を無償で譲渡するという事業を計画しておりまして、そちらの事業とどう整理するのかというところが課題としてありました。そこで、こちらの方では家具を引き取って修理をして販売する、比較的状態の良いものを扱うと。そして朝霞和光資源循環組合の方は、そこまでには行かないけれども、無料で持って行ってもらっていいですよ、ただし無料ですので修理はしないというような棲み分けで実施してはどうかという案でございます。

それからイベント・部屋貸出しですが、部屋の貸出しというのは現在も行っておりますが、この隣の部屋のリサイクル工房は継続して貸出しを行います。また、先ほども少し申し上げたとおり、朝霞のいろいろなイベント、例えば先日あったストリートテラスですとか、そういったところへ我々が出かけていって、そこでブースを展開して啓発をやるといった、人が集まるところに出かけていく形で啓発活動を実施しつつ、市の関与を増やして、活動を継続しやすいようなスタイルにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

続いて啓発展示ですが、2階に廃棄物に関する啓発展示コーナーがありますが、これはごみ広域処理施設の方に新しく良い見学コースができますので、そちらの方に移行し、リサイクルプラザには環境関連を新たに扱うこととなりますので、環境関係の小さな啓発展示コーナーというものを作ってきたいなという案でございます。

従来の啓発活動はどちらかというと紙媒体や展示といったアナログな方法だったわけですが、今後は例えばInstagramなど、ネットでの啓発活動を市の職員が主体的に関与して、ネットと紙媒体を複合した啓発活動に切り替えていければなというふうに考えております。

それからもう一つですが、朝霞市役所の市庁舎が、市の人口増加に伴って職員も増えたことからかなり手狭な状況でございます。ですので、こちらの建物の中を少し整理して、市役所にある一部の部署をこちらの方に移転して、市庁舎の狭隘化を解消するような手段にも使えたらなという方向性も考えております。

最後にスケジュールの案でございますが、令和12年度に新しい施設が和光市の方でできるため、そこまでの間に順次体制を移行していくわけなんですけれども、例えばリサイクルショップなどは何とかルールを改善してほしいという声が強いことから、早くできるものはできるだけ早く改善をしていくとして、リサイクルショップについては、来年度1年間をかけて新しい制度を検討して、令和8年度ぐらいから新しいスタイルで営業していければなという案でございます。それから今後の流れですけれども、このリサイクルプラザの事業再構築案につきましては、皆様に御意見いただいた状況をまとめまして、来年年明け1月頃には取りまとめの作業を行い、年度内には何らかの形で、こういうふうな形でいきたいと思っておりますという文書を出せばなと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○松波会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けまして、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

1点よろしいですか。現状のリサイクルショップですけれども、販売スペースを提供するのみということなんでしょうか。その場合の事業については、例えばNPOさんとかにお願いするのでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

販売スペースの提供というのは、まだ構想段階ですが、御家庭で不要になったリユース品をそれぞれ持ち寄って売っていただくという大前提で計画をしております、何でもいから転売をするんだという目的ではなく、あくまでリユース品を売っていただく場という設定でできればと思っております。

事業主体を委託するという方向もございますが、逆に委託ですと柔軟な制度変更がしに

くいということもありまして、我々としてもまずやってみて、いろいろ改善しないことしないといけないことがたくさん出てくるだろうと思いますので、市の直営の方が制度変更を柔軟にできると思っております。ですので、なるべく省エネな営業のやり方を市の直営でやるというスタイルを今のところは想定してます。

○河井委員

今の質問に絡むわけなんですけれど、資料の1ページ目に、民間の得意分野は民間に任せるとありますが、現在いろいろな中古ショップが世にできていて商品が回ってると思うんですよね。それ以外を市としてどういうふうに拾っていこうかっていうことの考えだだと思いますね。そうは言っても来年1年ありますので、例えば民間がやってることになるべく水を差さないような制度設計にするとともに、民間でできていないものをうまく拾ってあげて、それが循環していくっていう形を作っていけばうまく棲み分けができるのかなと思ってまして。多分多くの自治体でそこまでできてないのもあるので、そういうのをちょっと検討していただければなと思います。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。今の御意見はまさに棲み分けをよく検討した方がいいんじゃないかという御意見だと思います。民間のリサイクルショップを覗いてみますと、割と大きめで価格もそれなりにする品物を中心に置いているようで、逆に今のリサイクルショップを見てみますと、割と小さいものを皆さん出品されてるようですので、割と小さな生活雑貨を中心に扱えるようになっていくところが、制度設計の上でどうすべきかと考えております。基本的には民間のショップは扱わないような小物関係も自由に販売できますよというところが売りなのかと想定しているところです。あと、現在は電化製品はリサイクルショップで一律不可ということにはなっていますが、ものによっては扱える可能性も出てきますので、その辺も枠を広げていいところかと思っております。

○松波会長

あと1点確認ですけど、啓発展示に関しまして、現状は3Rということでごみ問題が中心だと思うんですけども、それを今後は拡大して、環境問題全般ということで啓発展示するという理解でよろしいでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

今も実は少しあったりするんですけども、この施設の横を流れております黒目川に住んでいる魚の展示もあるんですが、そういう朝霞の自然環境を守り育てていきたいと思いますというふうな趣旨で、廃棄物に限定するのではなく、広く環境を守っていきましょうという展示に衣替えをしていくという発想でございます。

○松波会長

分かりました。

○原委員

ここの施設というのは、市民と接する非常に貴重な場所ですが、そういったものに現状でもちょっとまだ駐車場等についても、利用する上でいろいろ支障があるというのは聞いてます。そういったことで、今回この新しい事業を始めるに当たって、人の流れも変わってくる感じがしますね。そういった中で、先ほど市の部門の一部をこちらに持ってくるという話もありましたけども、そういうことでちょっと総合的な、人の流れ、車の流れ、そういったものも含めてね、検討いただきたいなと思うんですけど。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。今はどちらかというと、ここに人が集まっていただくという想

定の基にできた施設なんですけれども、今後は朝霞市内のイベントに飛び出していく、出発していく拠点という位置付けに衣替えを想定をしております、そういう意味で、この市民の皆様にも、一旦ここに集まっていただいて出かけましょうとか、清掃活動にかけましょうとか、そういうふうに御利用いただく拠点という形を想定をしているところです。こちらに市の事務部門がやってくるとしても、もちろん我々資源リサイクル課ですとか、環境関係の部署とか、そういった関連のあるところが一番候補になってくるのかという想定をしているところです。

○原委員

フリーマーケットみたいなのをやると、人の動きが当然拡大する可能性もあるわけですが、そういったことをちょっと勘案して検討していただきたいなと思います。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。我々もフリーマーケットをいろいろ想定する中で、何月何日にやりますよというのが一般的な形態なんですけれども、それを年に何回もやるとなると、事業にエネルギーが必要になってくるところがあって、常設でそれに近いところはないかと探し回った結果が、販売スペースをお貸しするというスタイルかと思っております。これですと、ある程度需要があるだろうと考えておまして、市内でも似たようなスタイルのお店がいくつかもう既にありますので、参考にしながら先ほどの御意見にもありました、棲み分けを探っていければなと考えております。

○成尾委員

運営は市が直営でやるということでしょうか。今後ごみ処理が広域化になるじゃないですか。そうした場合、組合主体になるのか、それとも資源リサイクル課そのままなのかお伺いします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

令和 12 年以降の組織形態ですけれども、いわゆる中間処理、焼却ですとか選別とかそういう中間処理から後が組合に移行します。収集運搬、あるいは市民への啓発、そういったようなところはそれぞれの市に残るということになっておまして、啓発事業は本来、それぞれの市が行うべき領域ではあるんですけれども、施設の方にせっかく素晴らしい見学コースができるということですので、そこに啓発の内容も一緒に入れてやっていく方が効率がいいだろうと今協議を行っているところでございます。

○成尾委員

このリサイクルプラザは和光市民は利用できるんですか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

内容によっては和光市の方も御利用いただけます。例えばリサイクルショップやリサイクル家具の購入は、どこの市民とは現在も限定しておりません。ただ、出品をしていただく場合には朝霞市民という縛りになっておりますので、そういう意味では制度設計はこれからどうするかですけれども、例えば出品とかその辺は和光市民にも門戸を開くというやり方もなくはないかなと。これは当然和光市のお考えもありますので、これからちょっと協議して、どういうふうな線の引き方をするかを考えたいと思っております。

○成尾委員

せっかくごみ処理広域化がなされるならば、和光市さんの何て言うのか、いいところ取りというか、そういったところも取り入れて、できることとできないこととあるかもしれないんですけど、それも検討された方がいいんじゃないかなと思います。

○松波会長

和光市の方にもこのリサイクルプラザに相当するような施設はあるんですか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

それに近いような簡単なものは以前あったんですけども、工事着工の準備ということで閉鎖されております。ですので現状はないということになります。

○松波会長

その他御質問御意見等ありますでしょうか。

～委員から意見なし～

特に御意見等がないようでしたら、議題2「ごみ広域処理施設整備・運営事業の落札者の決定について」、事務局から説明をお願いいたします。

○飯泉施設課長補佐

それでは、ごみ広域処理施設整備・運営事業の落札者の決定について、御報告させていただきます。

初めに資料の確認をお願いいたします。資料につきましては、事前に配布させていただきました、A4縦白黒刷りの「ごみ広域処理施設整備・運営事業の落札者の決定について」が1枚、それからA4横カラー刷りの、「施設計画に係る提案概要」、「鳥瞰パース北側」の2枚でございまして、合計3枚となっております。

まず、経過を御説明させていただきますので、A4縦の白黒の資料を御覧ください。令和6年4月8日付けで朝霞和光資源循環組合告示第2号により公告しました、朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備・運営事業に係る総合評価一般競争入札におきまして、学識経験者等で組織する「ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会」において提案を審査した結果、最優秀提案者が選定されました。資源循環組合では、事業者選定委員会の選定結果を踏まえ、下記のとおり落札者を決定しましたので、御報告させていただきます。

事業名は、「朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業」でございまして、事業期間は、設計・建設期間が令和7年2月に予定しております事業契約締結日から令和12年3月31日までの5年2か月で、運営期間が令和12年4月1日から令和32年3月31日の20年間を予定しているところでございます。落札者につきましては、落札者は、カナデビアグループでございまして、代表企業は、カナデビア株式会社東京本社、構成員は、カナデビア環境サービス株式会社、協力企業は、五洋建設株式会社関東営業所、五十鈴建設株式会社、中央産業株式会社、株式会社ウィズウェイストジャパンの4社となっております。なお、カナデビアグループが落札者となっておりますが、カナデビア株式会社とは、旧日立造船株式会社のことでございまして、令和6年10月1日に社名を変更し、カナデビア株式会社になったものでございます。

次に、落札金額でございまして、消費税及び地方消費税を含む金額で、494億8,900万円でございます。なお、落札金額の内訳につきましては、いずれも消費税及び地方消費税を含む金額で、設計・建設業務が332億6,290万円、運営業務が162億2,610万円でございます。なお、組合で設定した予定価格は494億8,900万円でございます。

次に審査結果について御説明いたします。審査結果は、事業提案に関する得点が、60点満点中40.65点で、入札価格に関する得点が40点満点中40点でございまして、総合評価値が100点満点中80.65点でございました。

そして、今後の予定でございまして、令和6年11月に基本協定を締結し、令和6年12月に事業仮契約の締結、令和7年2月の組合議会議決後に事業契約の締結を行う予定でございまして、そして解体と建設に工事期間5年2か月をとりまして、令和12年4月からの施設の稼働を予定しているところでございます。

次に、資料を1枚めくっていただいて、A4横のカラー刷りの「朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備・運営事業 施設計画に係る提案概要」を御覧ください。こちらの資料は、落札事業者からの提案内容を1枚の資料にまとめたものでございます。市民の皆様と一緒に策定いたしましたごみ広域処理施設整備基本計画をコンセプトにいたしまして、事業者より安全・安心・安定の広域処理施設で、地域に親しまれる施設を建設するという提案を受けた資料となります。

初めに施設の基礎数値でございますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設は、処理規模が1日当たり175tで、処理方式は全連続燃焼式ストーカ炉、発電容量は3,590kWとなっております。マテリアルリサイクル推進施設は、1日当たり17tで、処理方式は破碎選別処理としております。施設の建築概要は、建築面積が6,445㎡で、床面積は12,172㎡となっております。

次に、焼却場から出る排ガスでございますが、ばいじんについては0.01g/㎥Nとし、硫黄酸化物については30ppm、塩化水素については50ppm、窒素酸化物については70ppmとしております。また、ダイオキシン類は0.1ng-TEQ/㎥N、水銀は30μg/㎥N、一酸化炭素は4時間平均で30ppm、1時間平均で100ppmとしており、大気汚染防止法やその他環境基準を大幅に下回る提案を受けたものとなっております。

次に、資料右側の提案のコンセプトを御覧ください。事業者からの提案コンセプトは、「1 最新技術と実績をもとにした、安全・安心・安定の広域処理施設」、「2 地域に親しまれ、憩いの場となる施設」、「3 水害をはじめとする災害に強靱な施設を整備」という提案を受けたところです。提案の特徴といたしましては、1の最新技術と実績をもとにした、安全・安心・安定の広域処理施設の特徴でございますが、技術改善の実績に基づく、信頼性の高いストーカ炉を採用し、幅広いごみ質、ごみ量に対応すること、排ガス処理の最新技術を結集して、公害防止の徹底を図ること、遠隔監視・運転支援センターを活用して、本施設を24時間体制で支援し、安定稼働を維持するなどの提案を受けました。

次に2の地域に親しまれ、憩いの場となる施設でございますが、敷地周囲に遊歩道と緑地帯を設け、自由に出入りが可能で地域住民の憩いの場となるオープンスペースを整備すること、運営会社のホームページを活用し、積極的に情報発信を行うことなどの提案を受けたところです。

3の水害をはじめとする災害に強靱な施設を整備するという提案におきましては、盛土などによる複合的な浸水対策を実施すること、過去の経験に基づく、災害種別の強靱化対策を実施すること、BCP（事業継続計画）の策定や、災害種別に応じた行動指針を定めることなどの提案を受けたところです。

次に、資料を1枚めくっていただいて、A4横のカラー刷りの「鳥瞰パース北側」を御覧ください。こちらの資料は、新河岸川や荒川の土手がある北側から施設を見た施設の鳥瞰パースとなっております。施設のデザインといたしましては、河川沿いの豊かな自然や、周辺の畑や空などに調和した配色とし、彩度を抑えたブラウン・ベージュ系のアースカラーを基調とした施設とする提案を受けております。また、近接して和光市の介護福祉施設があることから、建物を西側にセットバックさせることで圧迫感を低減しており、敷地北側には市民が自由に入ることができる2,800㎡のオープンスペースを設置することで、市民の憩いの場やイベント会場となるような多目的に活用できる広場を設置する提案を受けているところでございます。

以上がごみ広域処理施設整備・運営事業の落札者決定の概要説明となります。なお、今後、開発における協議や関連官公庁との調整、基本設計や詳細設計などを行う予定となっておりますので、一部変更が生じる場合がございますので御了承いただきたいと思います。説明は以上となります。

○松波会長

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けまして、御意見や御質問等ございましたらお願いいたします。

○石原委員

朝霞和光資源循環組合が設置されまして、土地の買収を経て、令和 12 年稼働の方向で、安全・安心・安定の広域処理施設を建設するとして競争入札により落札されましたこの会社におきましては、ほかの所でも同様の事業を実施したことがあるか御存知でしたら教えてください。

○飯泉施設課長補佐

最近CMでカナデビアとよく耳にするかと思いますが、日立造船という会社が 10 月 1 日に社名を変更しまして、カナデビア株式会社となったのですが、日本でトップクラスの焼却炉建設を受注している企業でございます。品川に会社があるのですが、日本国内のごみ処理施設を約 550 か所建設していると言われており、この業界では最大手ということになります。今の朝霞市と和光市の焼却炉も日立造船が作ったものでございます。

○松波会長

その他御質問御意見等ありますでしょうか。

○成尾委員

ちょっと担当で 4 年間ほど施設整備に携わったことがあるんですけども、施設規模が 175 t ということで、事業年度が 5 年間というふうにおっしゃられたんですけど、ちょっと長いかなという感じがするんですけど、だいたい 300 t 炉以上で当時ですけどもそれでもだいたい 4 年ぐらいで、4 年もかからなかったんですよ。実際は、最終年度はほぼ試運転で終わっているようなところで、実質的に 3 年ぐらいで終わってるんですけど、これ 5 年かかるというのは何か問題があるのですか。

○飯泉施設課長補佐

まず広域処理施設の建設予定地には、和光市が以前使っていた焼却炉が残っていて、まず最初にそれを解体するのに 1 年かかります。それから今年から、人手不足というのと労働環境の改善で、公共工事の建設現場は週休 2 日を導入しなさいと国土交通省の方から指導がありまして、今まで週 6 日現場に入れたところ 5 日しか入れなくなることから、当初 4 年で考えておりましたが、この二つの理由から 5 年間ということとなりました。

○成尾委員

ありがとうございます。あとこれを見ると、運営期間、要は運営も委託されるんでしょうけれども、20 年ということになってるんですけど、令和 12 年から 32 年の 20 年間の稼働を予定されているのでしょうか。もっと伸びるような長寿命化とか、それはどうですか。

○飯泉施設課長補佐

一応設計の仕様では 35 年以上使える焼却炉を作ってくださいとしており、40 年近くは使えると思います。ただし 20 年程経ったときに、大規模改修が必要になってくると思いますので、この改修費も含めて委託業務というわけにはいかないのが、一度 20 年で炉の中を直してまた業務を委託するという流れになる想定でございます。

○成尾委員

あともう 1 点なんですけれども、カラーの資料の右下 2 番目ですか、積極的に情報発信を行いますっていうことがあるんですけど、組合でもやられて、市でも情報発信をやると、先ほどのリサイクルプラザのところでお話がありましたが、そこら辺齟齬が生じないようになんとか違ったことをお互い言わないようにってそんなことはないと思うんですけどちょっとその辺御注意いただければと思います。

○松波会長

私の方から何点か聞きたいことがありまして、新しい施設ですけども、先ほどの事業再構築のところで出てきましたとおり、啓発展示、施設見学といった機能も持たせるということですけども、どういうイメージでというか、施設内にそういった啓発ができる教室や会議室のようなものを設けるとか、あるいは見学コースの途中で啓発のためのパネルとか、パネルを見ながらゲームができるとか、そういったような啓発の整備を考えていらっしゃるのかということについて、見学コースや啓発展示についてのイメージをちょっと聞かせていただきたいということが1点です。それからこの施設でエネルギー回収型ということで、発電をするようですけども、この発電はごみによる発電だけなのかということ、例えば太陽光パネルとか風車とかですね、風力発電の整備をするのかどうか。その発電したものを例えば売電するとかですね、考えていらっしゃるのかということが2点目です。

それから、通常ごみ処理工場とか新しいものができるときに、同時に併設してプール等が作れたりしますけど、そういったものは考えているのか、憩いの場って書いてあるのでそういった施設もお考えなのかということをお聞かせください。よくプールとか温泉とか作っているところがありますよね。そういうのを考えていらっしゃるのかということです。それとあと、こういう広域の施設ですけども、例えば災害時の避難所に利用するとかそういったこともお考えなのかということが3点目です。以上です。

○飯泉施設課長補佐

まず発電についてですが、今回ごみをたくさん燃やして大量のエネルギーを発生しますので、その熱を利用してごみ発電を行い、発電した電気は場内で使った分を除いて全て売電する予定でございます。今のごみ量と、今度導入する発電機の性能から見ると、年間1億9,500万円ぐらいの売上を試算しております。その売上を、ごみ焼却で出た灰の処分費や施設の運営費等に全て充てまして、ごみ処理費をできるだけ軽減させて市民の負担を減らすという方向で、余熱利用は全て発電に利用するとしております。また、たくさんではないですが太陽光発電や風力発電も採用しますが、啓発を主な目的として設置する予定でございます。

次にプール等の憩いの場についてですが、温浴施設等への熱利用については、基本計画を市民とずっと作ってきたなかで、その時に設置しないという結論に至り、熱は全て電気を変えてごみ処理費に充てることとしております。それから災害があったときの避難所とか備蓄の食料、その辺については考えておりまして、大きな会議室とか施設が大きいので、そこを避難スペースとして活用して、あと、最低限ではございますが食料や水を備蓄する予定となっております。また、ごみ発電しますので電気は24時間使えるため、避難所として活用はできるかと思うんですけども、朝霞市・和光市と調整しながら、今後検討してまいります。

見学コースでございますが、しっかりしたものを作る予定としております。まず、100人入れる会議室を設けまして、そこで小学生らが毎年見学に来るわけですけども、そこでビデオを使ったりして勉強する機会を設けるようにしております。あとは、展示スペースを確保しておりまして、朝霞市のように家具を修理して売ったりとまではいかないですけども、たくさん出される粗大ごみの中から、いいものをピックアップしまして、いろいろなものを展示して、料金は徴収しませんが、ごみを燃やす量を減らすとか、リサイクルを推進するとかいう意味で、抽選で持っていただくことを考えております。

○松波会長

アクセスの問題ですけど、ここへ専用のバスが出るとか、現状であるのかとか、アクセスとしてどういうふうに考えますか。

○飯泉施設課長補佐

アクセスが非常に悪い場所です。去年まで市内循環バスが走っていたのですが、あま

りにも利用が少ないことから路線の見直しがありまして、300mぐらい離れたところにバス停があるんですが、もし公共交通機関で来るとなると、和光市駅からバスに乗り、300m手前のバス停から歩いていただくか、お車でということになります。

○松波会長

駐車場はかなり広大なんじゃないですか。せっかく憩いの場と言ってもアクセスがなければちょっと厳しいですね。何らかの和光市からの連絡バスとか考えた方がいいんじゃないですかね、一日に2、3本で構わないので。

○遠藤委員

和光高校行きのバスが出ているはずですし、そのほか市内循環バスも付近まで出ているように記憶しています。

○松波会長

気軽に行ける感覚ではなさそうですね。

○河井委員

今のお話ですと、地域に親しまれる施設というのは、遠くから足を運んでまで来るのではなくて、この地域の人に親しまれる工場という想定なんですかね。新施設を是非見てくださいという機会なら、観光バス等で来るでしょうけど。

○飯泉施設課長補佐

イメージ図で見て取れますように、駐車場は広く確保しております。また、通常ごみ処理施設は、不特定多数の人が入れないよう囲うものですが、囲いはなるべくしないようにしており、誰でも入れる3,000㎡の公園のようなスペースを設けており、隣に土手もあり散歩する方もたくさんいて、その休憩の場として利用していただくほか、桜の時期には車でのお越しいただいたりなど、その辺の仕掛けは今後詰めてまいります。

○松波会長

地域の公園というイメージですかね。遠くから来てくれってことではないでしょうね。

○河井委員

おっしゃるとおり、多分新しい施設ができるとまず見学についでというのはいろんな都市からあるはずでしょうね。

○山内委員

どんな施設ができるのか、宣伝がやっぱり重要なんじゃないですかね。もしいろんな人に来てもらって、活用していただけるような場所としてやるのであれば、宣伝費は大変だろうけども、そんなことをもう少し考えていただいた方がよろしいんじゃないでしょうか。

○平塚委員

多分施設の方と、その施設を忌み嫌わないでほしいために素晴らしい憩いの場を用意しようとしてるのかなって思うんです。やはりごみ処理場っていうと皆さん近くに行きたがらないというか、やっぱり出てくるものに対しての不安ですとか、そういうものがあるので、そういう心配がないんですよっていうのを見学することで分かっていたら施設であって、せっかくですから、こんなに安心なところで遊べますよっていうために公園がついてるんだろうと私は理解します。なので、せっかくですから、その遊べる場所には是非子どもたちがボール遊びができる場所ですとか、あと小さいお子さんが楽しめるようなものですとかそういう遊具とかそういうものを一緒につけていただくと、若い世代の親御さん

たちが来るようになってきて、ごみに対する興味をまた持ってくださいと思うので、そういう方がいいのかな。あと、やはり多分日当たりがものすごくって夏場は人が多分来ない場所になってしまうと思うんで、本当は親水施設的なものがあると楽しいのかなとは思いますが、せめて日陰がしっかり取れるところ、お散歩してた方もゆっくり休めるベンチと木陰がたくさんあるような、そういうところを併設していただいて、さらに魅力もあるごみ処理場ができると嬉しいなと思います。以上です。

○松波会長

見学コースがあるということは、建物の中もオープンに入れるってことですかね。やはり時間は限られるでしょうけど。

○飯泉施設課長補佐

そのとおりです。

○原委員

よろしいですか、先般福岡の方に行ったときですね、保育園の子どもが下水処理施設の仕組みをゲームで学んで、それを家でね、いろんな話をしてるんですよ。びっくりしましたね、私達も大人が知らないことを子どもたちが知っていて。そういうことをちょっと実際経験しましてね、せっかくこういう施設ができて、また見学施設を考えられているということで、やっぱり我々も毎日の日常生活でね、ごみというのは非常に密接な関係があるから、小さいときからそういったものに関心を持つとか親しむとかね、教育といったら大げさですけども、慣れ親しむためにも先ほどいろんな意見を出していただきましたけれども、是非とも考えていただきたいなというふうに思います。

○成尾委員

もう1点ちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど建設業の週休二日制っていうことを言われたんですけども、この施設を運転管理するに当たって、これ全連続式ですので24時間稼働だと思えるんですけども、そのときに、働き方改革というか、そういった部分もあるんで人手不足もあるかと思うんですけども、この運転管理を委託するところの方は、例えば、遠隔操作で施設を動かすっていう提案はあるんですか。

○飯泉施設課長補佐

受注者は焼却処理施設の最大手で、全国で施設を管理しておりまして、大阪の方に集中指令室みたいなのがありまして、自社が受けている焼却炉をそこで一括してですね、管理自体は実際は現場でやるのですが、現場で見落としがないようにきちんと燃烧しているか、汚い排ガスが排出されていないかなどを大阪の集中センターでの管理を始めたとのことであり、現場と合わせて監視をして、事故等の発生を防ぐ仕組みとしております。

○成尾委員

今後20年の間で、そういったふうになってくる可能性があるということでしょうか。

○飯泉施設課長補佐

もう実際に、現場と大阪の集中指令室とで監視を行っているところはございます。

○成尾委員

そうすると、この施設でも大阪の方で管理できるようになれば、現場がゼロというわけにはいかないと思いますけれども、かなり人手が減らされていいかなと思います。

○飯泉施設課長補佐

人間ではなくなるべく機械で管理するという方法を今後開発するということも聞いて

おります。

○松波会長

他に御意見御質問ありますでしょうか。

～委員から意見なし～

他に御意見等ないようでしたら、議題3「その他」について、事務局からお願いいたします。

○新川資源リサイクル係長

はい、事務局から事務連絡がございます。

今年度の審議会の開催予定ですが、次回は令和7年2月の開催を予定しております。開催日時や場所など詳細につきましては調整後、改めて事務局より御連絡をさせていただきます。

次に、審議会の会議録の作成についてですが、これまでどおり事務局にて全文記録として作成し、会長に内容を御確認いただいた後、確定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今回の会議録内容が確定次第、委員の皆様へお送りさせていただきます。事務局からは以上です。

○松波会長

ありがとうございました。では本日の会議全体を通しまして御意見等ありますでしょうか。

～委員から意見なし～

それでは本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

以上をもちまして令和6年度第2回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。